

平成 23 年度 第 1 回幕別町地域公共交通確保対策協議会会議録

1 開催日時

平成24年 1 月24日（火）午前10時00分から午前10時50分まで

2 開催場所

幕別町役場庁舎 5 階会議室

3 出席者等

(1) 委員の数 21名

(2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
幕別町	高橋 平明
帯広運輸支局	藤田 雅博
十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	吉田 健二
帯広開発建設部道路計画課	近藤 勝俊 代理 滝ヶ平 正美
十勝総合振興局帯広建設管理部事業室地域調整課	田中 洋海
帯広警察署交通課	赤岡 義幸
十勝バス株式会社	長沢 敏彦
北斗タクシー株式会社	猪股 旭
エイシン運輸株式会社	桑島 信一 代理 松田 欣雄
幕別地区公区長代表	高橋 勝雄
札内地区公区長代表	工藤 伸
忠類地区公区長代表	芹沢 勇治
幕別町商工会	伊藤 光一
幕別町社会福祉協議会	清水 雅
幕別町民生委員児童委員協議会	大石 洋子
幕別町消費者協会	永井 ケイ子
幕別町老人クラブ連合会	吉崎 澄三郎
幕別町障害者（児）団体 連絡協議会	土谷 進
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交 通運輸産業労働組合協議会	前田 英司
計	19名

(3) 幕別町：岡田町長

事務局：堂前企画室長、伊藤企画室参事、岡田副主幹、林主査

4 会議次第

(1) 開会

(2) 「幕別町地域公共交通確保対策協議会規約」等の決定について

(3) 委員の紹介

(4) 役員の選出

(5) 会長挨拶

- (6) 報告事項
 - ア 幕別町の公共交通等の現状と課題について
 - イ 平成14年度のコミュニティバスの実証運行について

- (7) 議案
 - ア 平成23年度の事業計画（案）について
 - イ 平成23年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について
 - ウ 平成24年度・25年度の事業計画（案）について
 - エ 今後のスケジュール（案）について
 - オ その他
- (8) 閉会

5 議事の結果

- (1) 開会
岡田町長挨拶
- (2) 「幕別町地域公共交通確保対策協議会規約」等の決定について
資料1に基づき事務局から説明
原案のとおり承認
- (3) 委員の紹介
- (4) 役員の選出
協議会規約に基づき、会長に高橋副町長
同じく、副会長に商工会伊藤会長、社会福祉協議会清水会長を高橋会長が指名
同じく、監査委員に幕別町消費者協会永井副会長、老人クラブ連合会吉崎会長を高橋会長が指名
- (5) 会長挨拶
- (6) 報告事項
 - ア 幕別町の公共交通等の現状と課題について
資料2に基づき事務局から説明
質疑なし
 - イ 平成14年度のコミュニティバスの実証運行について
資料3に基づき事務局から説明
質疑なし
- (7) 議案
 - ア 平成23年度の事業計画（案）について
資料4に基づき事務局から説明
質疑なし
原案のとおり承認
 - イ 平成23年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について
資料5に基づき事務局から説明
質疑なし
原案のとおり承認
 - ウ 平成24年度・25年度の事業計画（案）について

資料 6 に基づき事務局から説明

質疑なし

原案のとおり承認

エ 今後のスケジュール（案）について

資料 7 に基づき事務局から説明

質疑なし

原案のとおり承認

オ その他

事務局から、分科会の所掌事務として、コミュニティバスの試験運行ルート原案の検討を提案

質疑なし

原案のとおり承認

以上

平成23年度
第1回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

日 時 平成24年1月24日(火)
午前10時から
場 所 役場庁舎5階会議室

幕別町地域公共交通確保対策協議会委員名簿

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	幕別町	幕別町	副町長	高橋 平明
2	北海道運輸局帯広運輸支局長が指名する者	帯広運輸支局	主席運輸企画専門官	藤田 雅博
3	北海道十勝総合振興局長が指名する者	十勝総合振興局地域政策部 地域政策課	課長	吉田 健二
4	関係する道路管理者が指名する者	帯広開発建設部道路計画課	課長	近藤 勝俊
5		十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	田中 洋海
6	帯広警察署長が指名する者	帯広警察署交通課	統括官	赤岡 義幸
7	一般旅客自動車運送事業者の代表	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	長沢 敏彦
8		北斗タクシー有限公司	運行課長	猪股 旭
9		エイシン運輸有限公司	代表取締役	桑島 信一
10	住民又は利用者の代表	幕別地区公区長代表	旭町2公区長	高橋 勝雄
11		札内地区公区長代表	あかしや南2公区長	工藤 伸
12		南幕別地区公区長代表	糠内市街公区長	栗野 実
13		忠類地区公区長代表	忠類上当公区長	芹沢 勇治
14		幕別町商工会	会長	伊藤 光一
15		幕別町社会福祉協議会	会長	清水 雅
16		幕別町民生委員児童委員協議会	副会長	大石 洋子
17		幕別町消費者協会	副会長	永井 ケイ子
18		幕別町PTA連合会	会長	七海 義浩
19		幕別町老人クラブ連合会	会長	吉崎 澄三郎
20		幕別町障害者(児)団体連絡協議会	会長	土谷 進
21	その他協議会が必要と認める者	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	前田 英司

会 議 次 第

1 開 会

2 「幕別町地域公共交通確保対策協議会規約」等の決定について・・・資料1

3 委員の紹介

4 役員の選出

会長 _____

副会長 _____

監査委員 _____

5 会長挨拶

6 報告事項

(1) 幕別町の公共交通等の現状と課題について・・・資料2

(2) 平成14年度のコミュニティバスの実証運行について・・・資料3

7 議 案

(1) 平成23年度の事業計画（案）について・・・資料4

(2) 平成23年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について・・・資料5

(3) 平成24年度・25年度の事業計画（案）について・・・資料6

(4) 今後のスケジュール（案）について・・・資料7

(5) その他

8 閉 会

1 「幕別町地域公共交通確保対策協議会規約」等の決定について

(1) 幕別町地域公共交通確保対策協議会の設置

地域における住民の生活に必要な公共交通の確保対策に係る計画の策定及び実施に関する事項を協議するために設置する。

この協議会は、平成 23 年 6 月に施行された「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づく協議会¹であるとともに、「道路運送法」に基づく地域公共交通会議²の機能も有する。

協議会は、幕別町副町長、北海道運輸局帯広運輸支局長が指名する者、北海道十勝総合振興局長が指名する者、関係する道路管理者が指名する者、帯広警察署長が指名する者、一般旅客自動車運送業者の代表、住民又は利用者の代表、その他協議会が必要と認める者で組織する。

¹ 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づく協議会～国庫補助を受けてコミュニティバス等を運行するために必要な計画の策定及び実施に関する事項を協議するための協議会。

² 「道路運送法」に基づく地域公共交通会議～市町村運営有償運送（町営バス）の運行について、道路運送法の規定に基づく登録の際に必要なとなる、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項等を協議するための会議。

幕別町地域公共交通確保対策協議会規約（案）

平成 24 年 1 月 24 日 決定

（目的）

第 1 条 幕別町地域公共交通確保対策協議会（以下「協議会」という。）は、地域の公共交通の確保対策に係る計画（以下「計画」という。）の策定及び計画の実施並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要な公共交通の確保など、地域内の公共交通に関する事項を協議するため設置する。

（事務所）

第 2 条 協議会の事務所は、幕別町本町 130 番地幕別町役場内に置く。

（事業）

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 4 条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 幕別町副町長
 - (2) 北海道運輸局帯広運輸支局長が指名する者
 - (3) 北海道十勝総合振興局長が指名する者
 - (4) 関係する道路管理者が指名する者
 - (5) 帯広警察署長が指名する者
 - (6) 一般旅客自動車運送事業者の代表
 - (7) 住民又は利用者の代表
 - (8) その他協議会が必要と認める者
- 2 前項の委員の任期は 2 年とする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第 5 条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 監査委員 2 名

（会長）

第 6 条 会長は、幕別町副町長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

(副会長)

第7条 副会長は、会長が指名する。

- 2 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 監査委員は、会長が指名する。

- 2 監査委員は、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第9条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、代理の者を出席させることができるものとする。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料の提出、会議の出席又は助言等を求めることができる。
- 6 前5項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議が整った事項については、協議会の委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第11条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第12条 第3条各号に掲げる事項について、専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、幕別町企画室に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を支給する。ただし、協議会委員のうち行政機関等の職員については支給しない。

2 前項の規定により支給する報酬及び費用弁償の額は、幕別町の例によるものとする。

(協議会が解散した場合の措置)

第 16 条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散のその日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第 17 条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 1 月 24 日から施行する。

幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会規程（案）

平成 24 年 1 月 24 日 決定

（趣旨）

第 1 条 この規程は、幕別町地域公共交通確保対策協議会規約（以下「規約」という。）第 12 条第 2 項の規定に基づき、幕別町地域公共交通確保対策協議会（以下「協議会」という。）の分科会（以下「分科会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 分科会は、規約第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うものとする。

（組織）

第 3 条 分科会の委員は、別表に掲げる者とする。

2 分科会は、前項に規定する委員のほか、必要に応じて関係者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（分科会長）

第 4 条 分科会に分科会長を置く。

2 分科会長は、委員の互選により定める。

3 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。

（副分科会長）

第 5 条 副分科会長は、分科会長が指名する。

2 副分科会長は、分科会長を補佐して分科会の業務を掌理し、分科会長に事故あるとき又は分科会長が欠けたときは、分科会長の職務を代理する。

（会議）

第 6 条 分科会は、分科会長が招集し、議長となる。

2 分科会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ分科会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

（協議結果の取扱い）

第 7 条 分科会において協議を行った事項については、協議会へ報告しなければならない。

附 則

この規程は、平成 24 年 1 月 24 日から施行する。

別表（第3条関係）

	構 成 員
1	幕別地区公区長の代表
2	札内地区公区長の代表
3	南幕別地区公区長の代表
4	忠類地区公区長の代表
5	幕別町商工会の代表
6	幕別町社会福祉協議会の代表
7	幕別町民生委員児童委員協議会の代表
8	幕別町消費者協会の代表
9	幕別町PTA連合会の代表
10	幕別町老人クラブ連合会の代表
11	幕別町障害者（児）団体連絡協議会の代表

幕別町地域公共交通確保対策協議会事務局規程（案）

平成 24 年 1 月 24 日 決定

（趣旨）

第 1 条 幕別町地域公共交通確保対策協議会規約第 13 条第 4 項の規定に基づき、幕別町地域公共交通確保対策協議会（以下「協議会」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関する事。
- (2) 協議会の資料作成に関する事。
- (3) 協議会の庶務に関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項に関する事。

（職員等）

第 3 条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、幕別町企画室長をもって充てる。
- 3 事務局員は、幕別町の企画室職員をもって充てる。

（専決事項）

第 4 条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項については、この限りではない。

- (1) 事務局の運営に関する事。
- (2) 物品の購入その他協議会の運営に必要な契約の締結に関する事。
- (3) 物品及び現金の出納に関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関する事。

（文書の取扱い）

第 5 条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、幕別町において定められている文書の取扱いの例による。

（公印の取扱い）

第 6 条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

- 2 協議会の公印の保管、取扱い等については、幕別町において定められている公印の取扱いの例による。

（雑則）

第 7 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、幕別町の例によるものとする。

附 則
この規程は、平成 24 年 1 月 24 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者	
幕別町地域 公共交通確 保対策協議 会会長の印	<table border="1"><tr><td>幕別町地域 公共交通確 保対策協議 会会長之印</td></tr></table>	幕別町地域 公共交通確 保対策協議 会会長之印	古印体	18 × 18	会長名を もって発 する文書	1	事務局長
幕別町地域 公共交通確 保対策協議 会会長之印							

幕別町地域公共交通確保対策協議会財務規程（案）

平成 24 年 1 月 24 日 決定

（趣旨）

第 1 条 この規程は、幕別町地域公共交通確保対策協議会規約（以下「規約」という。）第 14 条の規定に基づき、幕別町地域公共交通確保対策協議会（以下「協議会」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

（予算）

第 2 条 協議会の予算は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会に諮るものとする。

3 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終了する。

4 会長は、第 2 項の規定により、予算が協議会の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかに幕別町長に報告しなければならない。

（予算の補正）

第 3 条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮るものとする。

2 前項の規定により、補正予算が協議会の承認を得たときは、前条第 4 項の規定を準用する。

（予算区分）

第 4 条 歳入予算の款、項及び目の区分は別表第 1 のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第 2 のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第 1 及び別表第 2 に定める以外の項及び目を定めることができる。

（出納及び現金等の保管）

第 5 条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

（協議会出納員）

第 6 条 会長は、協議会の事務局職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

（収入及び支出の手続き）

第 7 条 協議会の予算に係る収入及び支出の手続きは、幕別町の例により行うものとする。

2 協議会の出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

る。

(1) 予算整理簿

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊

3 前項の簿冊は、会計年度終了の翌年度から5年間保存しなければならない。

(決算等)

第8条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、協議会の承認を得るものとする。

2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、規約第8条に定められた監査委員の監査を受け、その結果を添えなければならない。

3 会長は、第1項の規定により、協議会の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかに幕別町長に送付しなければならない。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、幕別町の例によるものとする。

附 則

この規程は、平成24年1月24日から施行する。

別表第1（第4条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2（第4条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

1 幕別町の公共交通等の現状について

(1) JR

幕別～帯広間・14往復/日

(2) 路線バス(十勝バス株) (別図1・2・3)

帯広陸別線

・平日9便/日 土日祝日7便/日

幕別線

・平日3便 土日祝日運休

南商あかしや線(文京町～幕別温泉前はデマンド運行)

・幕別～帯広 平日11便 土日祝日8便/日

・帯広～幕別 平日10便 土日祝日7便/日

広尾線

・平日14便/日 土日祝日10便/日

幕別～高校スクール(緑町～札内～工業高校～緑陽高校～白樺高校)

・平日1便/日 学校休日運休

江陵高校スクール(帯広～札内～江陵高校)

・平日1便/日 学校休日運休

平成23年5月28日(土)から、60歳以上で運転免許証を自主返納した方を対象に、バス運賃が半額になる優遇制度を実施。

(3) 町営バス (別図3)

駒畠線(日祝日運休)

・2便/日(月、水、木、土曜日)

・3便/日(火、金曜日)

(4) 福祉バス(老人福祉センター送迎バス)

幕別線 2便/月

駒畠美川線 2便/月

古舞線 2便/月

新和・札内線 2便/月

(5) スクールバス(一般乗車可) (別図3)

南勢・幕別線、日新線、古舞線、美川線、駒畠線、新和線、新川線、大豊線、相川線、中里線、忠類東部線、忠類西部線の12路線

- (6) しらかば大学バス
しらかば大学の開校日に運行

- (7) その他
 - 外出支援サービス（社会福祉協議会に委託） 利用回数 5 回 / 2 月
 - 札内北クリニック送迎バス 月、水、木曜日運行
 - 十勝の杜病院送迎バス 木曜日運行
 - 福祉有償運送（NPO法人幕別町手をつなぐ親の会）

2 幕別町の公共交通の課題について

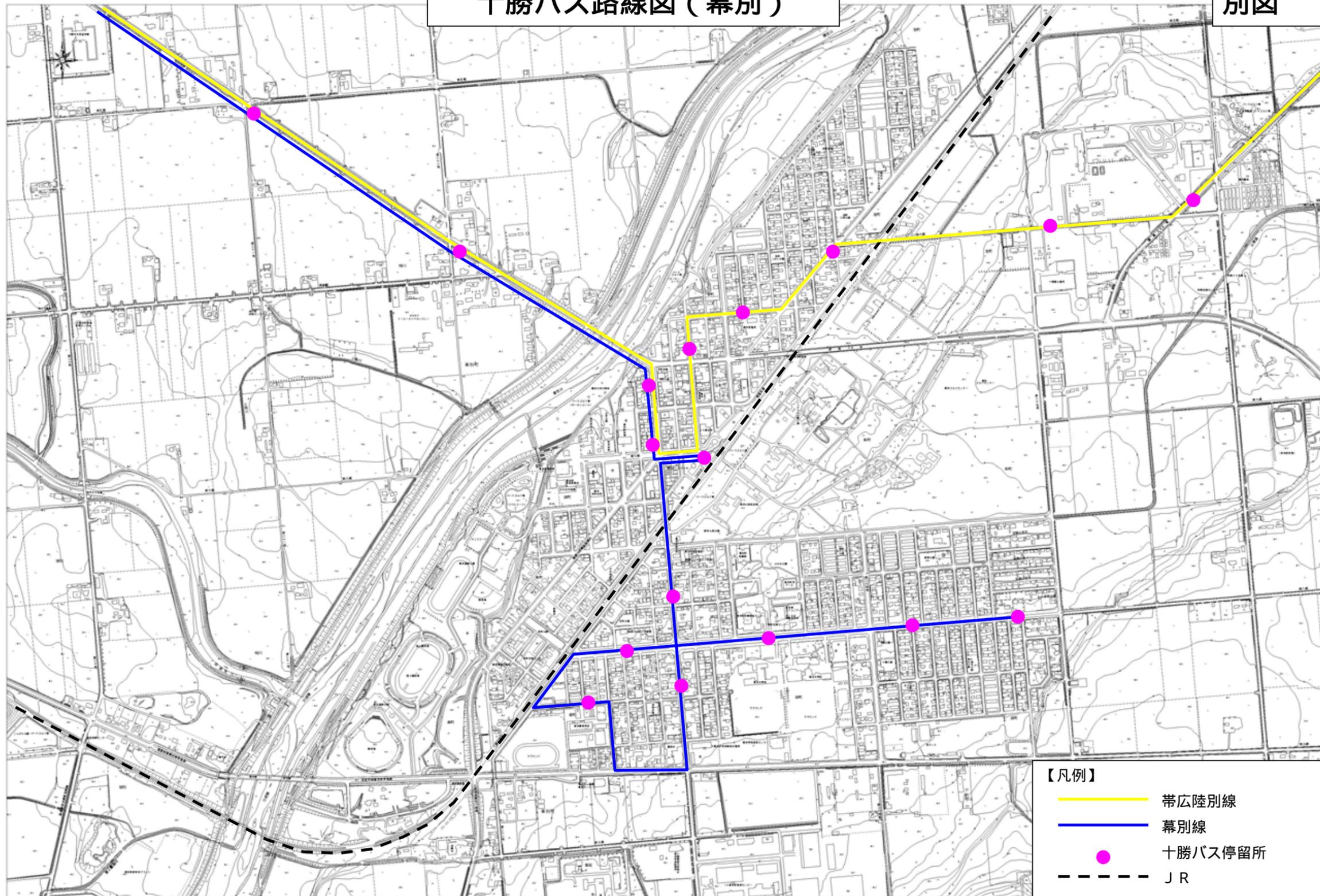
- (1) 市街地の一部は路線バスが運行されているが、町全体としては公共交通を利用できない地域が多い。

- (2) 高齢化の進展により、交通手段がないことから外出機会が減ったり、通院、買物等の日常生活に不便を感じる方が増えている。

- (3) 住民生活の重要な足として、鉄道や生活バス路線の維持や運行の改善を図るなど、利便性の高い公共交通の確保が必要である。

十勝バス路線図（幕別）

別図 1



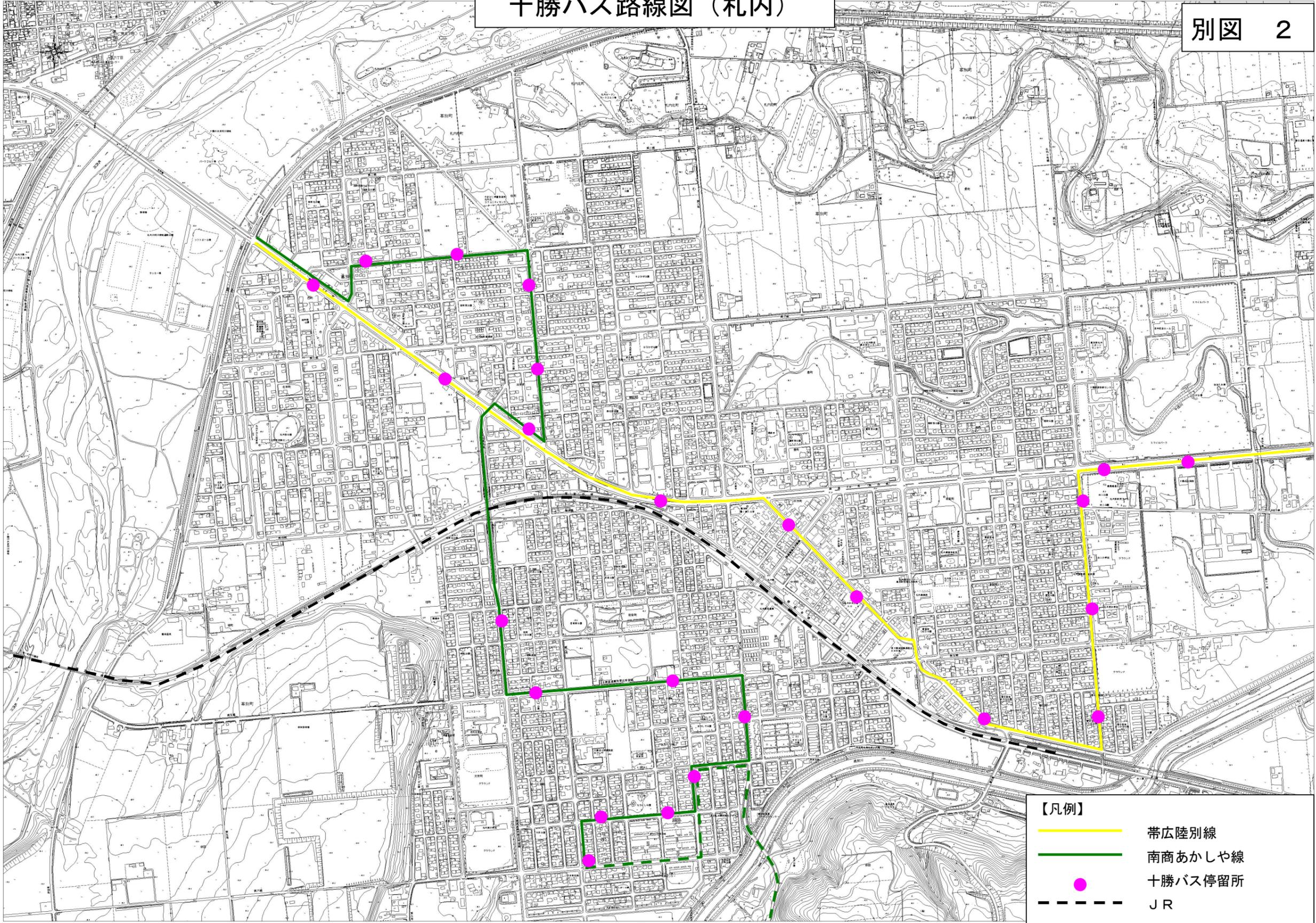
【凡例】

- 帯広陸別線
- 幕別線
- 十勝バス停留所
- J R

1 / 10000

十勝バス路線図（札内）

別図 2

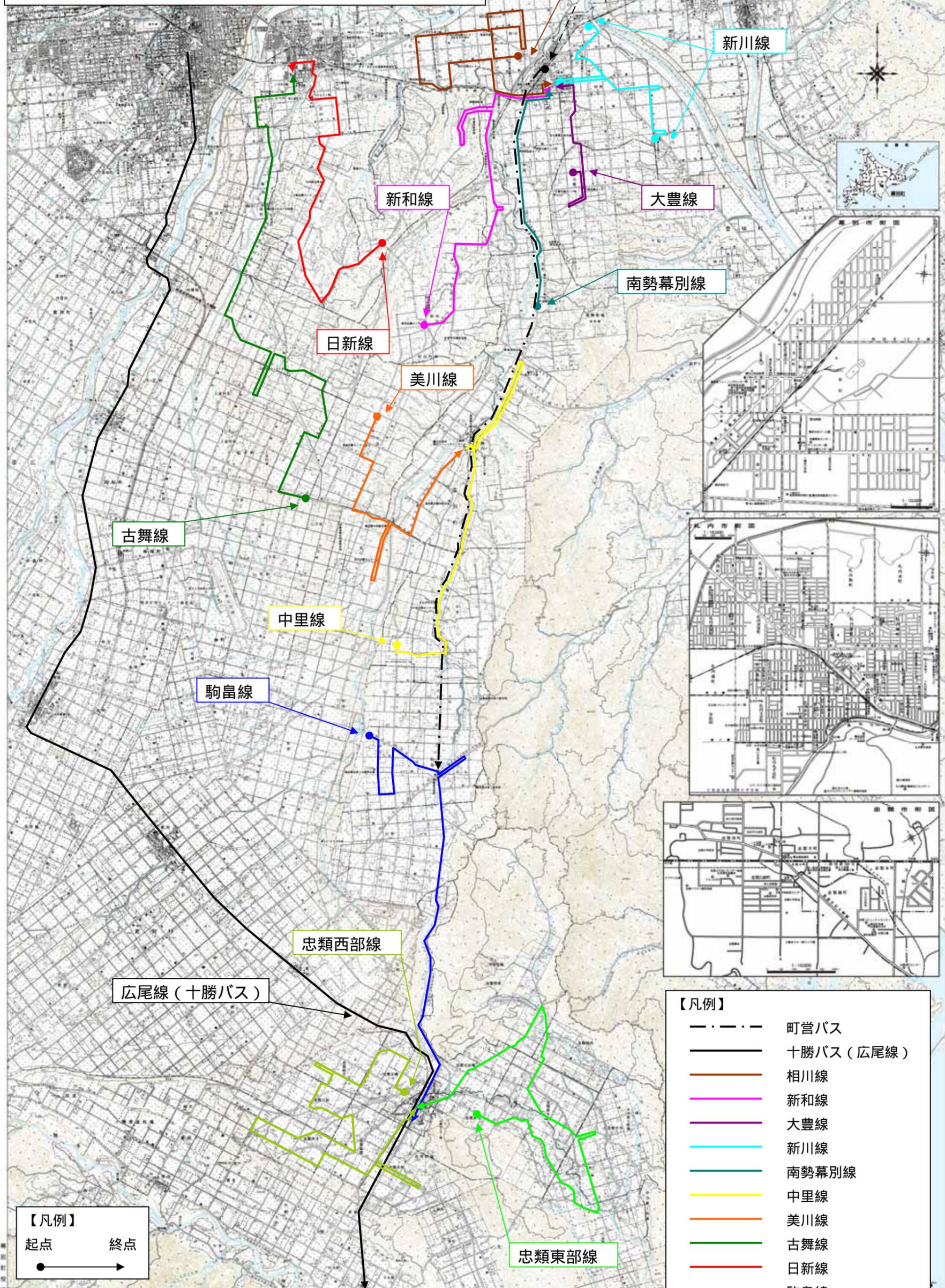


【凡例】

- 帯広陸別線
- 南商あかしや線
- 十勝バス停留所
- J R

十勝バス・町営バス・スクールバス路線図

別図 3



- 【凡例】
- 町営バス
 - 十勝バス（広尾線）
 - 相川線
 - 新和線
 - 大豊線
 - 新川線
 - 南勢幕別線
 - 中里線
 - 美川線
 - 古舞線
 - 日新線
 - 駒島線
 - 忠類西部線
 - 忠類東部線

【凡例】
 起点 → 終点

町営バス利用状況(年度別)

		平09	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	
月別利用者数	4月					365	295	132	193	153	126	157	130	118	109	
	5月					380	285	170	168	162	118	185	141	113	89	
	6月					417	330	185	168	161	125	197	163	152	101	
	7月					365	330	159	138	121	136	183	160	121	103	
	8月					332	339	164	149	131	100	159	111	118	110	
	9月					339	240	154	152	150	147	170	145	128	113	
	10月					383	209	212	172	138	216	201	143	131	96	
	11月					338	220	161	168	148	179	162	113	130	105	
	12月					333	207	157	125	128	202	148	109	116	106	
	1月					242	159	125	93	72	149	130	98	93	72	
	2月					285	174	147	127	93	159	160	104	114	77	
	3月					303	122	157	141	106	158	144	117	155	101	
	年間総利用者数		7,054	5,757	4,721	4,497	4,082	2,910	1,923	1,794	1,563	1,815	1,996	1,534	1,489	1,182
定期券人数		2,759	2,233	1,474	1,282	908	578	336	238	246	0	288	0	0	0	
回数券人数		460	103	65	45	51	23	12	30	6	61	23	25	0	0	
現金扱人数		121	146	115	79	83	69	56	21	44	13	24	34	50	32	
無料人数		3,714	3,275	3,067	3,091	3,040	2,240	1,519	1,505	1,267	1,741	1,661	1,475	1,439	1,150	
定期券料金								116,820	103,840	116,820	31,860	201,960	0	0	0	
回数券料金							18,360	10,620	16,520	0	8,750	27,540	18,360	0	0	
現金合計		80,600	100,020	75,860	62,570	61,220	50,500	35,490	13,000	18,960	7,330	13,200	22,500	40,440	21,110	
町営バス使用料合計		2,038,860	1,379,130	908,180	842,940	632,020	440,880	162,930	133,360	135,780	47,940	242,700	40,860	40,440	21,110	
月別運行日数	4月							25	25	25	24	24	25	25	25	
	5月							25	23	23	24	24	24	23	23	
	6月							25	26	26	26	26	25	26	26	
	7月							26	26	25	25	25	26	27	26	
	8月							26	26	27	27	27	26	26	26	
	9月							24	24	24	24	23	24	23	24	
	10月							26	25	25	25	26	26	26	25	
	11月							23	24	24	24	24	24	23	24	
	12月							25	25	25	25	25	24	25	25	25
	1月							23	21	21	23	23	23	23	23	23
	2月							23	23	23	23	24	23	23	23	23
	3月							26	26	26	26	26	25	25	26	26
	運行総日数		295	296	299	294	283	294	297	294	294	296	295	295	296	296
2便運行日数(月・水・木・土)		194	198	199	196	193	195	196	195	195	195	194	196	199	196	
3便運行日数(火・金)		101	98	100	98	90	99	101	99	99	101	101	99	97	100	
延べ運行回数(往復)		691	690	698	686	656	687	695	687	687	693	691	689	689	692	
1日当たり利用人数		23.9	19.4	15.8	15.3	14.4	9.9	6.5	6.1	5.3	6.1	6.8	5.2	5.0	4.0	
1便当たり利用人数		10.2	8.3	6.8	6.6	6.2	4.2	2.8	2.6	2.3	2.6	2.9	2.2	2.2	1.7	
町営バス運行費 決算額		7,227,940	7,401,700	7,452,800	7,449,300	6,609,300	6,629,920	6,398,920	6,398,920	6,424,700	6,404,820	6,407,640	5,602,480	5,602,480	5,602,480	
1人当たり運行費		1,025	1,286	1,579	1,657	1,619	2,278	3,328	3,567	4,110	3,529	3,210	3,652	3,763	4,740	
1便当たり運行費		10,460	10,727	10,677	10,859	10,075	9,651	9,207	9,314	9,352	9,242	9,273	8,131	8,131	8,096	
年間走行キロ		38,865	42,672	42,742	42,376	42,002	42,478	42,794	42,331	42,100	40,354	40,412	40,834	42,393	44,590	
市町村生活バス路線運行費補助金		1,852,000	2,037,000	2,014,000	2,037,000	1,284,000	609,000	629,000	622,000	624,000	0	0	0	0	0	

スクールバス運行業務実績

路線名	スクールバス運行業務												合計	
	南勢・幕別線	日新線	古舞線	美川線	駒島線	新和線	新川線	大豊線	相川線	中里線	忠類線			
											(忠類東部線)	(忠類西部線)		
車両取得年		平成13年8月	平成12年8月	平成9年8月	平成22年3月				平成8年3月	平成10年3月	平成11年1月	平成18年12月		
車両の経過年数 (H23.3.31現在)		9年7ヶ月	10年7ヶ月	13年7ヶ月	1年				15年	13年	12年2ヶ月	4年3ヶ月		
走行距離 (H23.2.28現在)		242,072km	328,806km	259,639km	42,848km				215,324km	227,528km	350,667km	91,491km		
年間推定走行距離 (H21.4.1～H22.3.31)		25,995km	28,960km	18,807km	42,848km				16,297km	33,366km	25,798km	29,865km		
直営・委託 (H20～H21)	全面委託 (バス)	運行委託	運行委託	運行委託	運行委託	全面委託 (バス)	全面委託 (タクシー×2)	全面委託 (タクシー×2)	運行委託	運行委託	運行委託(2台)			
直営・委託 (H22以降)	全面委託 (バス)	運行委託	運行委託	運行委託	運行委託	全面委託 (バス)	全面委託 (タクシー×2)	全面委託 (タクシー×1)	運行委託	運行委託	運行委託(2台)			
契約期間(年度)	H20～H24							H20～H21 H22～H24	H20～H24					
契約業者 (H20年度～)	帯運観光(株)	(有)マイルド	北斗タクシー(有)	(有)昌和運行社	(有)昌和運行社	帯運観光(株)	エイシン運輸(有)	北斗タクシー(有)	(有)マイルド	(有)昌和運行社	南十勝貨物自動車(株)			
登下校 児童生徒 乗車人数	H21	12人	20人	21人	9人	4人	20人	10人	9人	15人	5人	20人	21人	166人
	H22	9人	15人	30人	10人	12人	18人	12人	6人	14人	9人	17人	25人	177人
	H23	8人	17人	24人	10人	12人	19人	11人	6人	15人	6人	16人	25人	169人
車両ナンバー		200-46	200-28	22-363	22-335				22-328	22-509	22-382	200-128		
H21学校行事運行実績 (回/年)	24回	108回	98回	98回	105回	41回	58回	30回	119回	59回	110回		850回	
H21一般乗車実績 (延べ人数)	11人	135人	142人	0人	0人	0人	317人	0人	18人	0人	0人		623人	
H22学校行事運行実績 見込(回/年)	13回	133回	116回	100回	55回	20回	36回	21回	120回	65回	121回		800回	
H22一般乗車実績 (延べ人数)	19人	17人	15人	0人	0人	0人	196人	0人	8人	3人	0人		258人	

1 平成 14 年度のコミュニティバスの実証実験運行について

(1) 実証実験運行の目的

「自家用車がない」「運転できない」方々のために幕別地区、札内地区の公共施設を結ぶ。

既存のバス路線から離れた交通不便地区の利便性を確保する。

これらの効果や問題点の調査を実施することによって、交通サービスを必要とする方の実態を把握し、よりよい交通サービスの実現のための基礎資料とする。

(2) 実証実験運行までの経過

平成13年 6月29日 幕別町コミュニティバス実証運行ルート検討会設置要綱

平成13年 8月30日 第1回コミュニティバス実証運行ルート検討会
(公募委員 8名、行政関係委員 8名、合計16名)

平成13年 9月20日 第2回コミュニティバス実証運行ルート検討会

平成13年10月10日 第3回コミュニティバス実証運行ルート検討会

平成13年11月14日 第4回コミュニティバス実証運行ルート検討会

平成14年 7月 2日 幕別町コミュニティバス実証実験運行業務委託説明会

平成14年 7月12日 幕別町コミュニティバス実証実験業務契約(十勝バス(株))

平成14年 7月29日 一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更(路線の新設)
認可申請、委託先の十勝バス(株)から申請。

平成14年 8月21日 コミュニティバス実証実験運行に関する要綱

平成14年 9月 4日 バス停留所標識の国道道路占用許可申請

平成14年 9月18日 コミュニティバス実証実験運行業務調査分析委託契約(北王コンサルタント(株))

(3) 運行等

運行期間：平成14年10月1日から平成15年1月31日までの4か月間(101日間)

日曜日、平成14年12月31日から平成15年1月5日の間は運休

1号車(クマゲラA)：幕別駅前発着 8：30、12：30、15：00

2号車(クマゲラB)：札内支所発着 8：30、12：30、15：00

運行後の経過

平成14年12月25日～平成15年1月31日 利用者実態調査

平成15年1月16日 町民アンケート(無作為抽出500世帯)

平成15年3月27日 第5回コミュニティバス実証運行ルート検討会

(4) 運賃について

100円/回(小学生半額、乳幼児無料)、回数券(10回分900円)

(5) 運行経路等について

運行ルートの基本的考え

幕別・札内の2つの市街地と町の公共施設を結ぶことを原則とする。

バスは2台とする。

乗車場所より降車場所を考慮する。

高齢者、体の不自由な方の多い地区を通るようにする。

1号車（幕別駅発・左廻り）、2号車（札内支所発・右周り）の2路線の周回ルート。

幕別市街～札内市街～幕別市街、札内市街～幕別市街～札内市街を1日各3便。

系統キロ38.8キロメートル、停留所数58か所、1便当たりの所要時間：2時間。

(6) 実証実験運行事業費

収入科目	金額(円)	備考
自動車事故対策費国庫補助金	2,357,000	補助率 1/2
北海道バス利用促進等総合対策事業費補助金	1,178,000	補助率 1/4
運賃収入	235,050	大人 2,259 人 小学生 205 人
一般財源	2,146,805	
合計	5,916,855	

支出科目	金額(円)	備考
コミュニティバス実証実験業務委託料	4,005,750	十勝バス(株)
コミュニティバス実験運行業務調査分析委託料	945,000	北王コンサルタント(株)
コミュニティバス業務委託料（停留所管理費、矢印設置費、バスボディデザイン費、広告費等）	966,105	十勝バス(株) (補助対象外)
合計	5,916,855	

(7) 平成 14 年度コミュニティバス実証実験運行の調査分析結果について
(平成 15 年 3 月 北王コンサルタント(株))

月別乗車人数

		10月	11月	12月	1月	合計
クマゲラA	乗車人数	274	260	334	299	1,167
	1日平均	10.1	10.0	13.4	13.0	11.6
	1便平均	3.4	3.3	4.5	4.3	3.9
クマゲラB	乗車人数	299	259	371	397	1,326
	1日平均	11.1	10.0	14.8	17.3	13.1
	1便平均	3.7	3.3	4.9	5.8	4.4
合計	乗車人数	573	519	705	696	2493
	1日平均	21.2	20.0	28.2	30.3	24.7
	1便平均	3.5	3.3	4.7	5.0	4.1
	運行日数	27	26	25	23	101

年齢層別乗車人数

	クマゲラA		クマゲラB		合計	
	乗車人数	構成比	乗車人数	構成比	乗車人数	構成比
乳幼児	17	1.5%	12	0.9%	29	1.2%
小児	97	8.3%	108	8.1%	205	8.2%
一般	308	26.4%	364	27.5%	672	27.0%
老人	745	63.8%	842	63.5%	1587	63.7%
合計	1167	100%	1326	100%	2493	100%

停留所別乗車人数

順位	No	停留所	乗車(人)	車種
1	1	幕別駅前	134	クマゲラA
2	49	幕別駅前	103	クマゲラB
3	8	あかしや南1近隣センター前	91	クマゲラB
4	9	幕別駅前	88	クマゲラA
5	1	札内支所	87	クマゲラB
6	57	幕別駅前	87	クマゲラB
7	77	緑央公園前	78	クマゲラA
8	5	旭町南公住前	75	クマゲラA
9	53	旭町南公住前	74	クマゲラB
10	35	桜町近隣センター前	64	クマゲラA

停留所別降車人数

順位	No	停留所	降車(人)	車種
1	1	幕別駅前	162	クマゲラA
2	1	札内支所	146	クマゲラB
3	32	札内スポセン前	114	クマゲラB
4	62	緑央公園前	104	クマゲラB
5	48	幕別十字街	93	クマゲラB
6	35	幕別11号(ひがし十勝病院)	83	クマゲラB
7	53	旭町南公住前	83	クマゲラB
8	57	札内支所	71	クマゲラA
9	49	幕別駅前	70	クマゲラB
10	55	札内駅前	62	クマゲラA

運行実績のまとめ

利用人数は増加傾向にあるものの、絶対数が低位(4.1人/便)である。

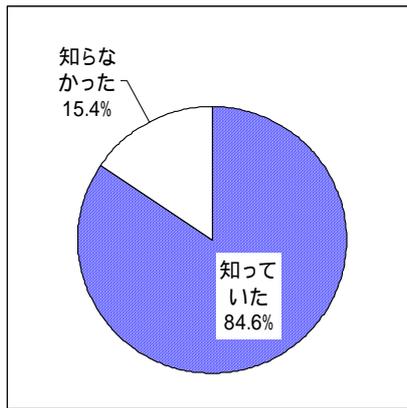
昼の便の利用が多く、朝も同程度である。

利用者の6割強が老人。

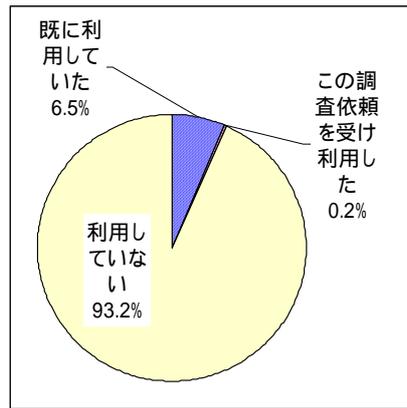
乗降者ともに幕別駅の利用が最も多い。

コミュニティバスに関する町民アンケート調査結果(231/500世帯、480票回収)

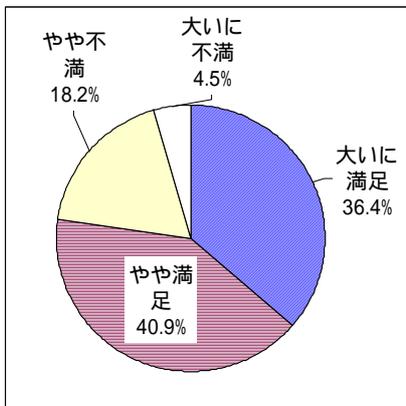
運行認知度



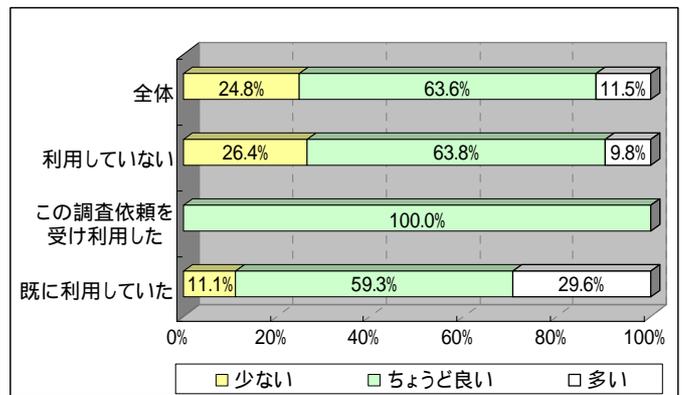
利用の有無



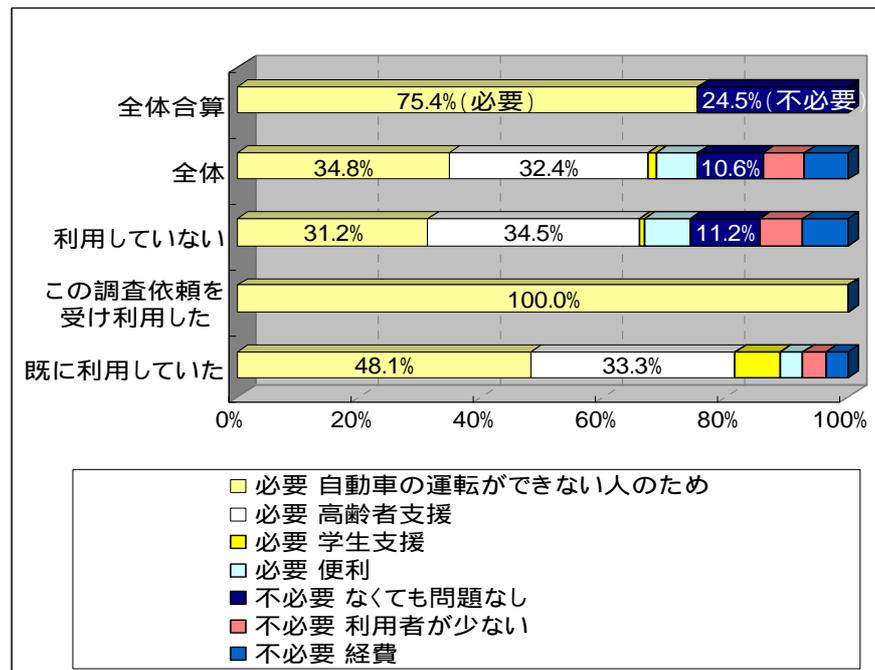
満足度(既利用者のみ回答)



バス停の数について



コミバスの必要性について

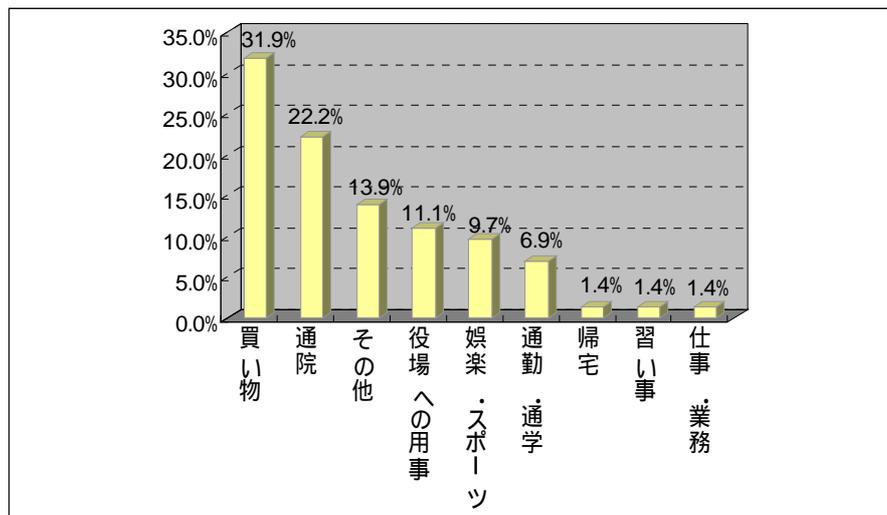


町民アンケート調査結果のまとめ

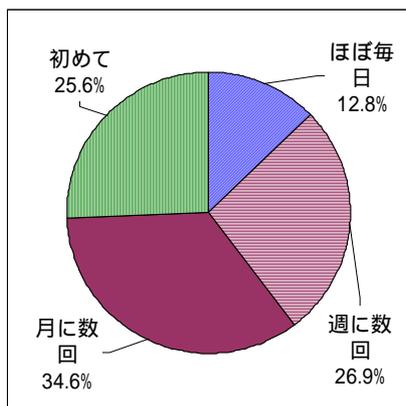
- ・ 現在の主な交通手段は自家用車。
- ・ コミュニティバスの認知度は高く、利用率は非常に低い。
- ・ ただし、このような交通システムは「必要」であり、また「利用したい」としている。
- ・ 通院や買い物に主に利用している。
- ・ より利用率を上げるためには、「ルート」や「運行本数」の改善が必要である。

利用者実態調査結果（80票回収）

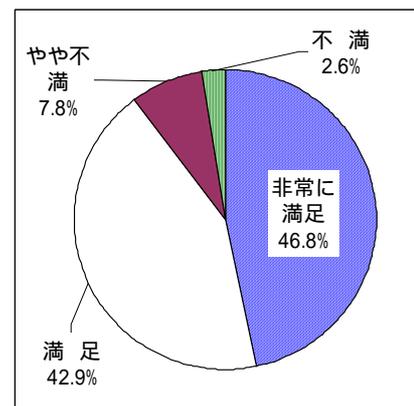
利用目的



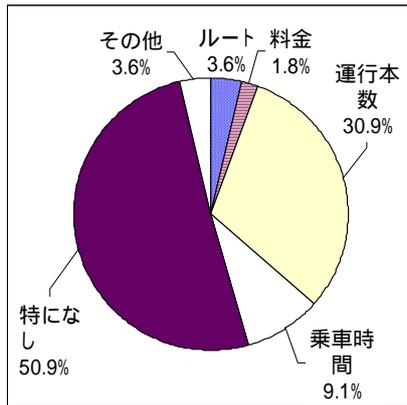
利用頻度



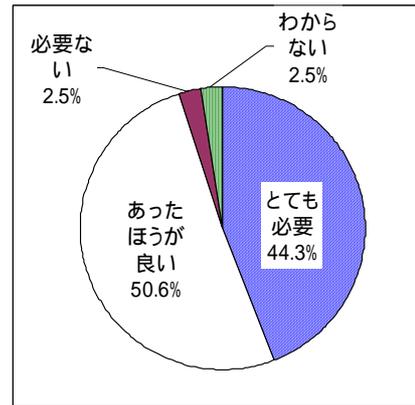
満足度



改善点



必要性



利用者実態調査結果のまとめ

- ・ 利用している人は主に高齢者で女性が多い。
- ・ 毎日のように利用している人は比較的少ない。
- ・ 満足度は非常に高いが、運行本数を改善するとより満足度は上がると思われる。
- ・ 必要性を多くの人を感じており、今後も利用する可能性は高い。

課題と今後の展開

コミュニティバスの利用者数は1便平均4.1人であり、小型マイクロバスである必要性は低い。

コミュニティバスは高齢者や交通弱者支援のため多くの自治体で実施されている公共交通システムであるが、本町の現状に即しているとは必ずしも言えない。

しかし、公共交通利用者の減少傾向や高齢化の進行を見ると、既存公共交通システムを補完するシステムの構築が必要である。

今後の展開としては、バスの小型化や乗り合いタクシーなど様々な可能性を考慮し、町民の利便性や生活環境の向上に資する公共交通システムを検討していく必要がある。

(8) 平成15年度の町の方針

ルート検討委員会から、年間1,500万円程度のランニングコストがかかることや1便当たりの乗車率が4.1人と少ない結果では時期尚早であり、費用対効果の面からも非継続はやむを得ない。当面は高齢者や重度障害者(児)などの交通弱者について、現行制度の拡充や新規施策について、関係機関、団体と協議調整すべきである。との意見が出され、これらの意見を参考とした庁内での検討結果は、非継続はやむを得ないが、交通弱者対策として次の対策を検討する。

外出支援サービス事業の拡充策として、支援日数の見直し。

外出支援サービス事業対象者は虚弱者に重度障害者を加える。

幕別町 コミュニティバス 運行時刻表

運行の概要

実験運行期間

平成14年10月1日～

平成15年1月31日

日曜日を除く毎日運行

※12月31日～1月5日の期間は運休とします

運行者 十勝バス株式会社

運行回数

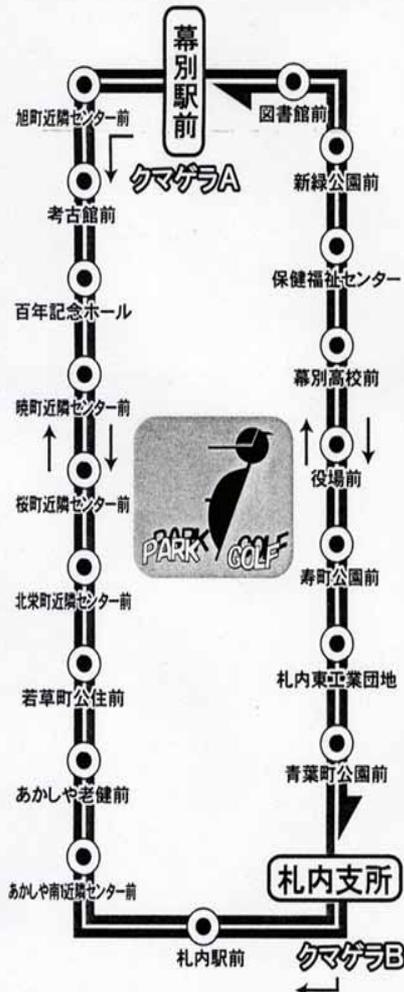
午前 1便 午後 2便

運賃

●1乗車100円 (小学生半額、乳幼児無料が保護者同伴)

●回数券 (10回分900円、コミュニティバス内で発売)

回数券の有効期限は平成15年1月31日迄となっております



クマゲラA(左廻り)			クマゲラB(右廻り)		
停留所	午前	午後	停留所	午前	午後
幕別駅前	8:30	12:30 15:00	札内支所	8:30	12:30 15:00
幕別東1条	8:31	12:31 15:01	札内中央会館前	8:31	12:31 15:01
幸町	8:32	12:32 15:02	札内駅前	8:33	12:33 15:03
旭町	8:33	12:33 15:03	泉町	8:35	12:35 15:05
旭町南公住前	8:35	12:35 15:05	せせらぎ公園前	8:36	12:36 15:06
旭町近隣センター前	8:36	12:36 15:06	あかしや南2	8:37	12:37 15:07
旭町西公住前	8:38	12:38 15:08	あかしや南1近隣センター前	8:38	12:38 15:08
幕別東1条	8:40	12:40 15:10	あかしや南1近隣センター前	8:39	12:39 15:09
幕別駅前	8:43	12:43 15:13	文京・みずほ近隣センター前	8:40	12:40 15:10
十字街	8:44	12:44 15:14	文京公園前	8:41	12:41 15:11
本町	8:45	12:45 15:15	札内中学校正門前	8:43	12:43 15:13
22号	8:46	12:46 15:16	あかしや老健前	8:45	12:45 15:15
21号	8:47	12:47 15:17	札内南保育所前	8:47	12:47 15:17
20号	8:48	12:48 15:18	あかしや南2	8:48	12:48 15:18
19号	8:49	12:49 15:19	あかしや団地	8:49	12:49 15:19
18号	8:50	12:50 15:20	札内駅南口	8:51	12:51 15:21
17号	8:50	12:50 15:20	若草町公住前	8:52	12:52 15:22
16号	8:51	12:51 15:21	若草南公園前	8:53	12:53 15:23
考古館前	8:51	12:51 15:21	札内4線7号	8:54	12:54 15:24
14号	8:52	12:52 15:22	さかえ保育所前	8:56	12:56 15:26
13号	8:53	12:53 15:23	北栄町近隣センター前	8:56	12:56 15:26
12号	8:54	12:54 15:24	ツルハ横	8:57	12:57 15:27
11号(ひがし十勝病院)	8:55	12:55 15:25	桜町近隣センター前	8:58	12:58 15:28
札内スポセン前	8:57	12:57 15:27	桜町中央	8:59	12:59 15:29
百年記念ホール	8:59	12:59 15:29	桜町東公園前	9:00	13:00 15:30
札内スポセン前	9:00	13:00 15:30	札内西大通	9:01	13:01 15:31
晩町	9:01	13:01 15:31	そよかぜ公園西	9:02	13:02 15:32
晩町近隣センター前	9:02	13:02 15:32	新北町公園前	9:04	13:04 15:34
龍谷幼稚園前	9:03	13:03 15:33	龍谷幼稚園前	9:06	13:06 15:36
新北町公園前	9:05	13:05 15:35	晩町近隣センター前	9:07	13:07 15:37
そよかぜ公園西	9:07	13:07 15:37	晩町	9:08	13:08 15:38
札内西大通	9:08	13:08 15:38	札内スポセン前	9:09	13:09 15:39
桜町東公園前	9:09	13:09 15:39	百年記念ホール	9:12	13:12 15:42
桜町中央	9:10	13:10 15:40	札内スポセン前	9:13	13:13 15:43
桜町近隣センター前	9:11	13:11 15:41	11号(ひがし十勝病院)	9:15	13:15 15:45
ツルハ横	9:12	13:12 15:42	12号	9:16	13:16 15:46
北栄町近隣センター前	9:12	13:12 15:42	13号	9:17	13:17 15:47
さかえ保育所前	9:14	13:14 15:44	14号	9:18	13:18 15:48
札内4線7号	9:16	13:16 15:46	考古館前	9:19	13:19 15:49
若草南公園前	9:17	13:17 15:47	16号	9:19	13:19 15:49
若草町公住前	9:17	13:17 15:47	17号	9:20	13:20 15:50
札内駅南口	9:19	13:19 15:49	18号	9:20	13:20 15:50
あかしや団地	9:20	13:20 15:50	19号	9:21	13:21 15:51
あかしや南2	9:21	13:21 15:51	20号	9:22	13:22 15:52
札内南保育所前	9:22	13:22 15:52	21号	9:23	13:23 15:53
あかしや老健前	9:24	13:24 15:54	22号	9:24	13:24 15:54
札内中学校正門前	9:26	13:26 15:56	本町	9:25	13:25 15:55
文京公園前	9:28	13:28 15:58	十字街	9:26	13:26 15:56
文京・みずほ近隣センター前	9:29	13:29 15:59	幕別駅前	9:29	13:29 15:59
あかしや南1近隣センター前	9:30	13:30 16:00	幕別東1条	9:30	13:30 16:00
あかしや南1近隣センター前	9:31	13:31 16:01	旭町西公住前	9:32	13:32 16:02
あかしや南2	9:32	13:32 16:02	旭町近隣センター前	9:34	13:34 16:04
せせらぎ公園前	9:33	13:33 16:03	旭町南公住前	9:35	13:35 16:05
泉町	9:34	13:34 16:04	旭町	9:37	13:37 16:07
札内駅前	9:38	13:38 16:08	幸町	9:38	13:38 16:08
札内中央会館前	9:39	13:39 16:09	幕別東1条	9:39	13:39 16:09
札内支所	9:44	13:44 16:14	幕別駅前	9:42	13:42 16:12
青葉町公園前	9:46	13:46 16:16	函書館前	9:45	13:45 16:15
青葉中央青空公園西	9:48	13:48 16:18	新緑町2団地	9:47	13:47 16:17
札内東中学校前	9:49	13:49 16:19	新緑公園前	9:48	13:48 16:18
東春日	9:50	13:50 16:20	新緑町団地	9:49	13:49 16:19
春日団地	9:51	13:51 16:21	緑央公園前	9:50	13:50 16:20
札内東工業団地	9:53	13:53 16:23	あけぼの公園前	9:51	13:51 16:21
幕別自動車学校前	9:54	13:54 16:24	幕別小学校前	9:53	13:53 16:23
稲土別乗降場	9:56	13:56 16:26	保健福祉センター	9:57	13:57 16:27
猿別近隣センター前	10:01	14:01 16:31	鉄南近隣センター前	9:59	13:59 16:29
寿町公園前	10:04	14:04 16:34	幕別高校前	10:01	14:01 16:31
農業者トレーニングセンター前	10:05	14:05 16:35	南町	10:03	14:03 16:33
役場前	10:08	14:08 16:38	宝町	10:04	14:04 16:34
宝町	10:09	14:09 16:39	役場前	10:07	14:07 16:37
南町	10:10	14:10 16:40	農業者トレーニングセンター前	10:08	14:08 16:38
幕別高校前	10:12	14:12 16:42	寿町公園前	10:09	14:09 16:39
鉄南近隣センター前	10:14	14:14 16:44	猿別近隣センター前	10:12	14:12 16:42
保健福祉センター	10:18	14:18 16:48	稲土別乗降場	10:17	14:17 16:47
幕別小学校前	10:19	14:19 16:49	幕別自動車学校前	10:19	14:19 16:49
あけぼの公園前	10:21	14:21 16:51	札内東工業団地	10:20	14:20 16:50
緑央公園前	10:22	14:22 16:52	春日団地	10:22	14:22 16:52
新緑町団地	10:23	14:23 16:53	東春日	10:23	14:23 16:53
新緑公園前	10:24	14:24 16:54	札内東中学校前	10:24	14:24 16:54
新緑町2団地	10:25	14:25 16:55	青葉中央青空公園西	10:25	14:25 16:55
函書館前	10:27	14:27 16:57	青葉町公園前	10:27	14:27 16:57
幕別駅前	10:30	14:30 17:00	札内支所	10:30	14:30 17:00

1 平成 23 年度の事業計画（案）について

- (1) 幕別町地域公共交通確保対策協議会の設置及び開催
 - 第 1 回協議会 平成24年 1 月24日（火）午前10時から
 - 第 2 回協議会 平成24年 3 月 日（ ） 時から

- (2) 住民又は利用者の代表による先進地視察（第 1 回分科会）
音更町の視察（コミュニティバス試乗）
平成 24 年 2 月 日（ ） 時から

1 平成 23 年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算（案）について

歳入 (単位：千円)

款	項	目	金額	備考
1	負担金	1 負担金	0	
2	補助金	1 補助金	309	町補助金
3	繰越金	1 繰越金	0	
4	諸収入	1 雑入	0	
合 計			309	

歳出 (単位：千円)

款	項	目	金額	備考
1	1	会議費	294	委員報酬、費用弁償等
	2	事務費	15	公印
2	1	事業費	0	
3	1	予備費	0	
合 計			309	

1 平成 24 年度の事業計画（案）について

(1) コミュニティバス試験運行の実施（別図 4・5）

幕別と札幌市街地をそれぞれ循環する路線方式

夏期及び冬期の各 1 ヶ月間運行

運行経費（単独費）

名 称	員数	呼称	単 価	金 額	備 考
幕別地区運行費	2	月	579,000	1,158,000	31日間×2
札幌地区運行費	2	月	646,000	1,292,000	31日間×2
簡易バス停	100	本	2,400	240,000	
簡易バス停設置作業費	8	人	8,300	66,400	
矢印設置費	80	本	2,000	160,000	運行経路矢印
バスボディデザイン費	2	台	150,000	300,000	コミバス仕様
小 計				3,216,400	
消費税				160,820	
合 計				3,377,220	

(2) 地域公共交通調査業務の実施

現況交通実態調査

- ・現状のバス、タクシーについて、系統・時間帯・乗車人数・バス停などの現状を、既存資料や運行事業者へのヒアリングにより把握する。
- ・路線バス経路の人口・商業施設等の立地状況を、運行事業者へのヒアリングや現地調査により把握する。

利用者ニーズ把握調査

- ・バス・タクシー利用者の利用目的、目的地、利用状況などの利用実態について、アンケートやヒアリングによって把握する。
- ・公共交通の不便地域、空白地域に居住する住民の移動手段などについて、現地調査等により把握する。
- ・高齢化や過疎化などを重視した公共交通の利用意向をアンケート等で調査する。
- ・事業者へのヒアリング等から、今後の運行事業に関わる収支バランスの分析を行う。
- ・地区別の交通需要を分析する。

地域内フィーダー系統確保維持計画（素案）の作成

- ・国庫補助を受けてコミュニティバス等を運行するために必要な計画
- ・計画の内容

事業の目的・必要性

事業の定量的な目標・効果

運行系統の概要・運送予定者

事業に関する費用の総額・負担者・負担額

車両の取得関連事項：取得計画の概要及び事業者、費用の総額・負担者・負担額

協議会・利用者等関連事項（開催状況、主な議論、利用者の意見、メンバー構成）

事業費：5,300千円（国庫補助対象、補助率 10/10、協議会開催の事務経費等を含めて 20,000千円以下）

- (3) 試験運行の結果により、本運行の実施、運行形態及び運行車両を決定
定時定路線型又はデマンド型、コミュニティバス又は乗合タクシー
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定
- (5) その他検討事項
町営バスの運行形態等の見直し（乗合タクシー化等の検討）

2 平成25年度の事業計画（案）について

- (1) 運行車両の導入（国庫補助対象）

【参考】：ノンステップバス 19,000千円/台、補助率 1/4

- (2) コミュニティバス等の本格運行（国庫補助対象）

補助率：補助対象経費の 1/2

補助対象経費：実績値や標準値等を用いて事前に算定される補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差（補助対象経常費用の 9/20 を限度）

【参考】

音更町の運行経費（平成 22 年度）

バス 2 台 2 路線、バスは町から運行事業者は無償貸与

区分	運賃収入	町助成金	計（運行経費）
十勝バス(株)	1,630,800 円	4,544,000 円	6,174,800 円
北海道拓殖バス(株)	1,636,300 円	4,544,000 円	6,180,300 円
合計	3,267,100 円	9,088,000 円	12,355,100 円

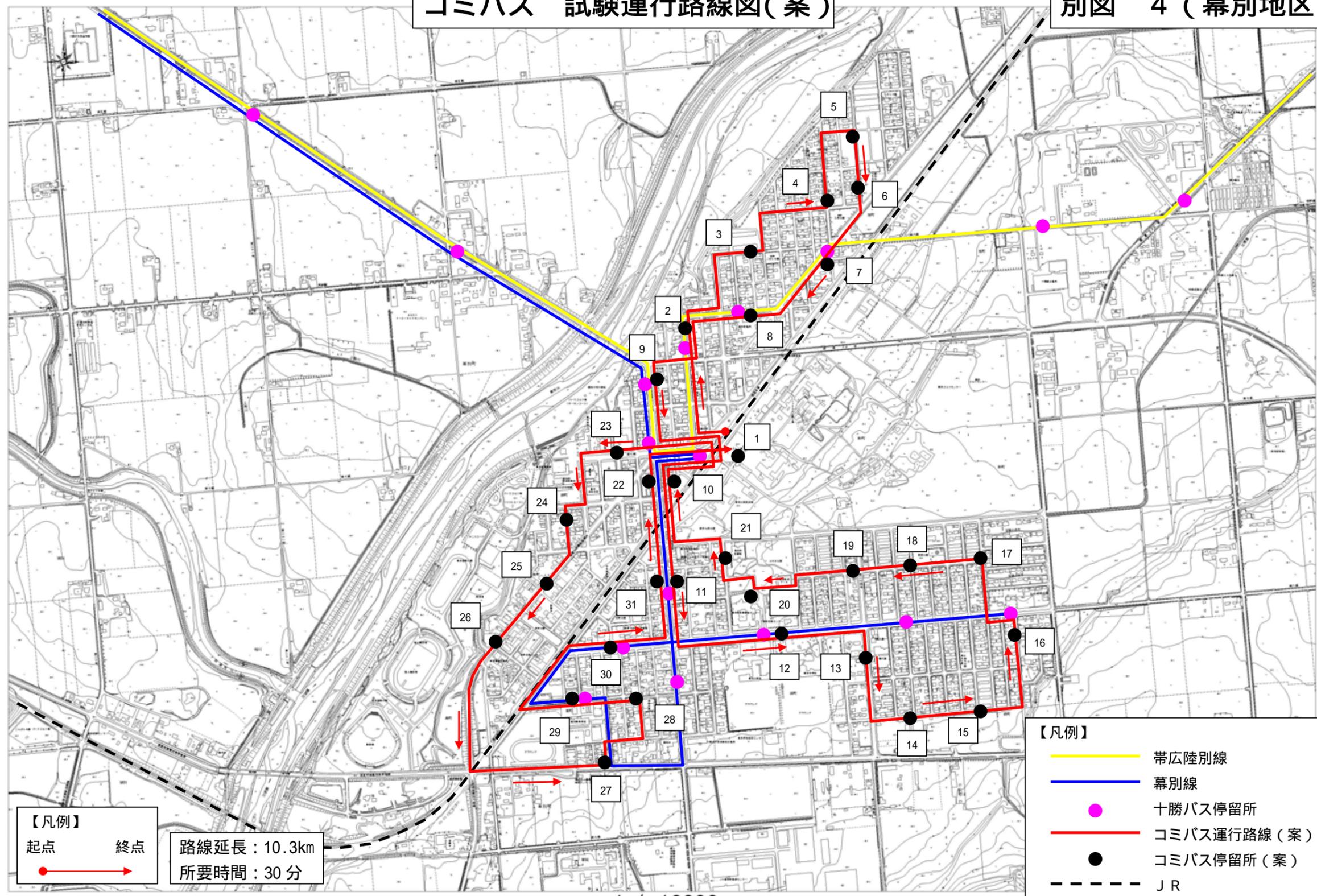
芽室町の運行経費見込（H23.11～H24.9までの11ヶ月間の見込）

バス 1 台 1 路線、バスは町から運行事業者は無償貸与

運賃収入	国庫補助金	町助成金	計（運行経費）
1,675,000 円	2,122,000 円	5,637,258 円	9,434,258 円

コミバス 試験運行路線図(案)

別図 4 (幕別地区)



【凡例】
起点 → 終点

路線延長：10.3km
所要時間：30分

【凡例】
— 帯広陸別線
— 幕別線
● 十勝バス停留所
— コミバス運行路線(案)
● コミバス停留所(案)
- - - JR

1 / 10000

幕別線運行時刻表(案)

		バス停	1便	2便	3便	4便	5便
旭町方面	1	幕別駅前(発)	7:50	9:50	11:50	13:50	15:50
	2	幕別東1条	7:51	9:51	11:51	13:51	15:51
	3	旭町西団地前	7:52	9:52	11:52	13:52	15:52
	4	三角公園前	7:53	9:53	11:53	13:53	15:53
	5	旭町東団地前	7:54	9:54	11:54	13:54	15:54
	6	幕別北コミセン前	7:54	9:54	11:54	13:54	15:54
	7	旭町	7:55	9:55	11:55	13:55	15:55
	8	幸町	7:56	9:56	11:56	13:56	15:56
	9	勝山医院前	7:57	9:57	11:57	13:57	15:57
緑町方面	1	幕別駅前	7:58	9:58	11:58	13:58	15:58
	10	フクハラ幕別店前	7:59	9:59	11:59	13:59	15:59
	11	宝町	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
	12	幕別小学校前	8:01	10:01	12:01	14:01	16:01
	13	十勝大福本舗前	8:02	10:02	12:02	14:02	16:02
	14	あけぼの公園前	8:03	10:03	12:03	14:03	16:03
	15	教員住宅前	8:04	10:04	12:04	14:04	16:04
	16	緑町東	8:05	10:05	12:05	14:05	16:05
	17	東緑団地	8:06	10:06	12:06	14:06	16:06
	18	新緑公園前	8:07	10:07	12:07	14:07	16:07
	19	緑町クリニック前	8:08	10:08	12:08	14:08	16:08
	20	保健福祉センター前	8:09	10:09	12:09	14:09	16:09
	21	図書館前	8:09	10:09	12:09	14:09	16:09
	22	フクハラ幕別店前	8:10	10:10	12:10	14:10	16:10
寿町・南町方面	1	幕別駅前	8:11	10:11	12:11	14:11	16:11
	23	役場前	8:12	10:12	12:12	14:12	16:12
	24	景山医院前	8:12	10:12	12:12	14:12	16:12
	25	寿町	8:13	10:13	12:13	14:13	16:13
	26	寿町近隣センター前	8:14	10:14	12:14	14:14	16:14
	27	老人健康増進センター前	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
	28	南町公園前	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
	29	幕別高校前	8:16	10:16	12:16	14:16	16:16
	30	鉄南近隣センター前	8:17	10:17	12:17	14:17	16:17
	31	宝町	8:18	10:18	12:18	14:18	16:18
	22	フクハラ幕別店前	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19
1	幕別駅前(着)	8:20	10:20	12:20	14:20	16:20	

JR・十勝バスとのアクセス表(帯広方面行き)

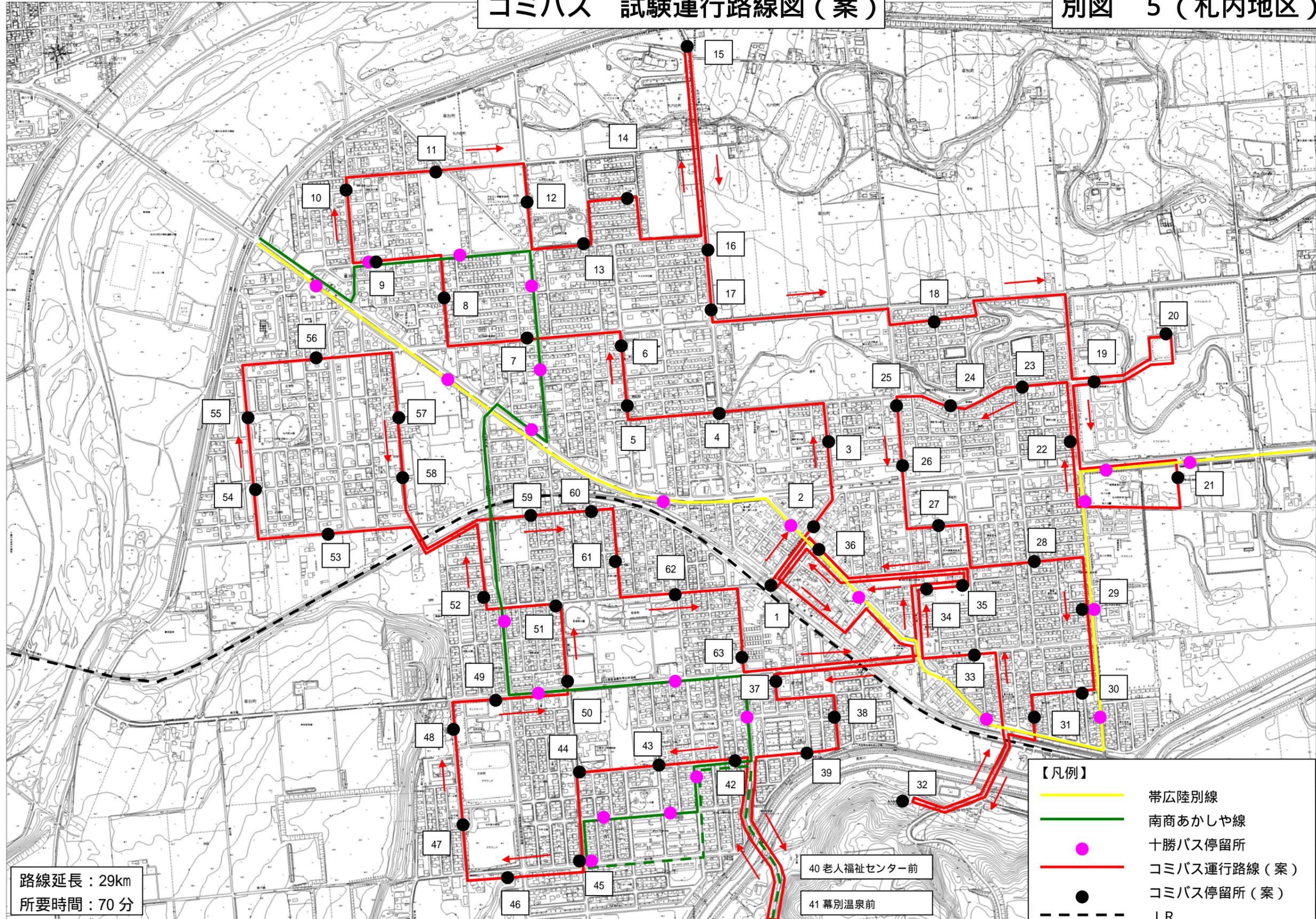
コミバス到着時刻			幕別駅発(帯広方面行き)	
旭町方面から	緑町方面から	南町方面から	発車時刻	区分
			6:16	JR
			7:10	JR
			7:13	十勝バス
			7:34	JR
			7:40	十勝バス
7:58	8:11	8:20	8:39	JR
			8:40	十勝バス
			9:00	十勝バス
			9:30	JR
			9:34	十勝バス
9:58	10:11	10:20	10:35	十勝バス
			10:37	JR
11:58			12:05	十勝バス
	12:11		12:12	JR
		12:20	13:08	JR
13:58	14:11		14:15	十勝バス
		14:20	15:16	十勝バス
			15:28	JR
15:58	16:11		16:15	十勝バス
		16:20	16:49	JR
			18:15	十勝バス
			18:24	JR
			19:03	JR
			19:58	JR
			20:20	十勝バス
			21:55	JR

JR・十勝バスとのアクセス表(帯広方面から)

コミバス発車時刻			幕別駅着(帯広方面から)	
旭町方面行き	緑町方面行き	南町方面行き	到着時刻	区分
			6:27	十勝バス
7:50	7:58		6:38	JR
		8:11	8:05	JR
			8:12	十勝バス
9:50	9:58	10:11	8:24	十勝バス
			10:23	JR
11:50			10:27	十勝バス
	11:58	12:11	11:54	十勝バス
			13:07	JR
13:50	13:58		13:37	十勝バス
		14:11	14:07	十勝バス
			14:14	JR
			14:34	十勝バス
			14:46	JR
15:50	15:58	16:11	15:42	十勝バス
			16:28	JR
			17:10	JR
			17:57	十勝バス
			18:06	JR
			19:37	十勝バス
			19:58	JR
			20:27	十勝バス
			20:48	JR
			21:39	JR
			22:32	JR
			23:21	JR

コミバス 試験運行路線図(案)

別図 5 (札内地区)



路線延長 : 29km
 所要時間 : 70分

40 老人福祉センター前
 41 幕別温泉前

- 【凡例】
- 帯広陸別線
 - 南商あかしゃ線
 - (pink) 十勝バス停留所
 - コミバス運行路線(案)
 - (black) コミバス停留所(案)
 - - - JR

札内線運行時刻表(案)

	バス停	1便	2便	3便	4便	5便
豊町・桜町・暁町・春日町方面	1 札内駅前(発)	7:50	9:50	11:50	13:50	15:50
	2 木村医院前	7:51	9:51	11:51	13:51	15:51
	3 豊町	7:52	9:52	11:52	13:52	15:52
	4 新北町東	7:53	9:53	11:53	13:53	15:53
	5 新北町公園前	7:54	9:54	11:54	13:54	15:54
	6 新北町近隣センター前	7:55	9:55	11:55	13:55	15:55
	7 札内北クリニック・おち小児科医院前	7:56	9:56	11:56	13:56	15:56
	8 桜町南	7:57	9:57	11:57	13:57	15:57
	9 桜町西	7:58	9:58	11:58	13:58	15:58
	10 桜町近隣センター前	7:59	9:59	11:59	13:59	15:59
	11 桜町北	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
	12 札内北コミセン前	8:01	10:01	12:01	14:01	16:01
	13 札内北公園前	8:02	10:02	12:02	14:02	16:02
	14 はぐくみ公園前	8:03	10:03	12:03	14:03	16:03
	15 札内ガーデン温泉前	8:05	10:05	12:05	14:05	16:05
	16 北町	8:06	10:06	12:06	14:06	16:06
	17 セイコーマート札内北町店	8:07	10:07	12:07	14:07	16:07
	18 暁町北	8:08	10:08	12:08	14:08	16:08
	19 札内スポーツセンター前	8:09	10:09	12:09	14:09	16:09
	20 100年記念ホール前	8:10	10:10	12:10	14:10	16:10
	21 十勝の杜病院前	8:12	10:12	12:12	14:12	16:12
	22 暁町東	8:13	10:13	12:13	14:13	16:13
	23 暁町中央	8:14	10:14	12:14	14:14	16:14
	24 暁町近隣センター前	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
	25 グループホーム十勝の杜前	8:16	10:16	12:16	14:16	16:16
	26 コープさつぼろさつない店前	8:17	10:17	12:17	14:17	16:17
	27 ぴあざフクハラ札内店前	8:18	10:18	12:18	14:18	16:18
	28 青葉町中央	8:19	10:19	12:19	14:19	16:19
	29 札内東中学校前	8:20	10:20	12:20	14:20	16:20
	30 春日近隣センター前	8:21	10:21	12:21	14:21	16:21
	31 春日町	8:22	10:22	12:22	14:22	16:22
	32 パークホテル前	8:24	10:24	12:24	14:24	16:24
	33 札内南大通	8:26	10:26	12:26	14:26	16:26
	34 札内支所前	8:27	10:27	12:27	14:27	16:27
	35 柏木内科医院前	8:28	10:28	12:28	14:28	16:28
	36 リテラかとう前	8:29	10:29	12:29	14:29	16:29
泉町・文京町・北栄町・若草町方面	1 札内駅前	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30
	37 村松歯科医院前	8:32	10:32	12:32	14:32	16:32
	38 泉町	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33
	39 泉町近隣センター前	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33
	40 老人福祉センター前	8:36	10:36	12:36	14:36	16:36
	41 幕別温泉前	8:37	10:37	12:37	14:37	16:37
	42 あかしや町東	8:41	10:41	12:41	14:41	16:41
	43 あかしや町中央	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42
	44 老健あかしや前	8:43	10:43	12:43	14:43	16:43
	45 文京町	8:44	10:44	12:44	14:44	16:44
	46 いなほ公園前	8:45	10:45	12:45	14:45	16:45
	47 札内南小学校前	8:45	10:45	12:45	14:45	16:45
	48 札内南コミセン前	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46
	49 札内中学校前	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46
	50 フクハラ若草店前	8:47	10:47	12:47	14:47	16:47
	51 桂町東	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48
	52 桂町	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48
	53 北栄町南	8:49	10:49	12:49	14:49	16:49
	54 北栄町西	8:50	10:50	12:50	14:50	16:50
	55 さかえ保育所前	8:50	10:50	12:50	14:50	16:50
	56 さつない耳鼻咽喉科前	8:51	10:51	12:51	14:51	16:51
	57 ダイイチ札内店前	8:52	10:52	12:52	14:52	16:52
	58 北栄町東	8:52	10:52	12:52	14:52	16:52
	59 桂町北	8:53	10:53	12:53	14:53	16:53
	60 若草町	8:53	10:53	12:53	14:53	16:53
	61 若草町近隣センター前	8:54	10:54	12:54	14:54	16:54
	62 若草道営住宅前	8:55	10:55	12:55	14:55	16:55
	63 酒のきがわ前	8:56	10:56	12:56	14:56	16:56
	34 札内支所前	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58
	35 柏木内科医院前	8:58	10:58	12:58	14:58	16:58
	36 リテラかとう前	8:59	10:59	12:59	14:59	16:59
	1 札内駅前(着)	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00

JR・十勝バスとのアクセス表(帯広方面行き)

コミバス到着時刻		札内駅発(帯広方面行き)	
北方面から	南方面から	発車時刻	区分
		6:28	JR
		7:22	JR
		7:30	十勝バス
		7:46	JR
		7:57	十勝バス
8:30		8:51	JR
		8:57	十勝バス
	9:00	9:17	十勝バス
		9:41	JR
		9:51	十勝バス
10:30		10:47	JR
		10:52	十勝バス
	11:00	12:22	十勝バス
		12:23	JR
12:30	13:00	13:18	JR
14:30		14:32	十勝バス
	15:00	15:33	十勝バス
		15:38	JR
16:30		16:32	十勝バス
	17:00	17:02	JR
		18:32	十勝バス
		18:37	JR
		19:14	JR
		20:08	JR
		20:37	十勝バス
		22:05	JR

十勝バスは札内バス停発

JR・十勝バスとのアクセス表(帯広方面から)

コミバス発車時刻		札内駅着(帯広方面から)	
北方面行き	南方行き	到着時刻	区分
		6:09	十勝バス
7:50		6:26	JR
		7:54	JR
		7:54	十勝バス
9:50	8:30	8:06	十勝バス
	10:30	10:09	十勝バス
		10:14	JR
11:50	12:30	11:36	十勝バス
		12:57	JR
		13:19	十勝バス
13:50		13:49	十勝バス
		14:03	JR
	14:30	14:16	十勝バス
		14:30	JR
15:50		15:24	十勝バス
	16:30	16:12	JR
		16:59	JR
		17:39	十勝バス
		17:55	JR
		19:19	十勝バス
		19:47	JR
		20:09	十勝バス
		20:39	JR
		21:30	JR
		22:23	JR
		23:11	JR

十勝バスは札内バス停着

日程	企画室(協議会事務局) 主な行程	地域公共交通確保 対策協議会	庁議	議会	その他 町民(広報)等
平成22年度 調査・研究	10月	栗山町視察10/26			
	11月			高齢者の外出の交通手段の確保を求める陳情11/22	
	12月			総務文教常任委員会(コミバスに係る資料の説明)12/16	
	1月			総務文教常任委員会(音更町視察)1/19	
	2月	事業説明会参加(札幌)2/2 芽室町視察2/7			
	3月	市民で創るバス交通セミナー参加(釧路市)3/11			高齢者の外出の交通手段の確保を求める陳情採択3/18
平成23年度 事業概要の検討 協議会の設置	4月	芽室町視察4/12			
	5月	事業説明会参加(帯広)5/11			
	6月	地域概況の把握 路線バス等の現況把握 庁内検討委員会設置6/1			定例会 ・協議会補助金補正
	7月	第1回庁内検討委員会7/11 事業概要説明 現況把握 協議会設置協議 帯広運輸支局打合せ7/26			
	8月	第2回庁内検討委員会8/4 町内の公共交通のあり方について 運行ルート・バス停(案)の検討 第3回庁内検討委員会8/18 芽室町のコミュニティバス運行に向けた取組についての視察調査 第4回庁内検討委員会8/30 コミュニティバス試験運行路線(案)の現地調査			
	9月	帯広運輸支局打合せ9/13 バス事業者との打合せ9/14 北海道運輸局打合せ9/22			
	10月	バス事業者との打合せ10/12			

日程		企画室（協議会事務局） 主な行程	地域公共交通確保 対策協議会	庁議	議会	その他 町民(広報)等
平成23年度	事業概要の検討 協議会の設置	11月 第5回庁内検討委員会 11/14 検討委員会での検討結果 について 新年度予算要求（協議会 補助金） 規約・分科会規程・事務 局規程・財務規程各案の作 成		庁内検討委員会の 検討結果報告11/21		
		12月 協議会委員に参加依頼			総務文教常任委員 会12/16 ・庁内検討委員会の 検討結果報告	
		1月	第1回協議会1/24 規約等の決定 役員選任 事業概要決定 H23協議会予算			第1回協議会開催 結果広報（HP）
		2月	第1回分科会 先進地視察			
		3月	地域公共交通調査事業の 実施に関する計画策定（補 助申請のための）	第2回協議会 H24事業計画 H24協議会予算		定例会 調査事業予算議決 （協議会補助金）

日程	企画室(協議会事務局) 主な行程	地域公共交通確保 対策協議会	庁議	議会	その他 町民(広報)等	
平成24年度 コミュニティバス試験運行 地域公共交通調査業務	4月	調査事業補助申請 庁内検討委員会は随時開催				
	5月	補助金交付決定	第1回協議会 H23協議会決算 協議会補正予算 (必要に応じて) H24スケジュール について 調査業務の発注について		第1回協議会開催 結果広報(H P)	
	6月	調査業務発注 現況交通実態調査 利用者ニーズ把握調査		コミバス試験運行 について	総務文教常任委員 会 ・コミバス試験運行 について	試験運行広報 (H P)
	7月	コミバス試験運行	第1回分科会 コミバス試乗		総務文教常任委員 会 ・中間報告 ・コミバス試乗	
	8月					
	9月					
	10月		第2回協議会 試験運行について 報告 第2回試験運行に ついて			第2回協議会開催 結果広報(H P) 試験運行広報 (H P)
	11月	コミバス試験運行 新年度予算要求	第2回分科会 コミバス試乗		総務文教常任委員 会 ・中間報告 ・コミバス試乗	
	12月	地域内フィーダー系統確 保維持計画(案)策定	第3回協議会 本運行の実施、運 行形態、運行車両に ついて 地域内フィーダー 系統確保維持計画 (案)について	本運行の実施、運 行形態、運行車両に ついて	総務文教常任委員 会 ・本運行の実施、運 行形態、運行車両に ついて	第3回協議会開催 結果広報(H P)
	1月	町民へのパブリックコメ ント				
	2月					
	3月		第4回協議会 地域内フィーダー 系統確保維持計画策 定 H25事業計画 H25協議会予算		定例会 コミバス購入費、バ ス停設置費、協議会 補助金予算議決	第4回協議会開催 結果広報(H P)

日程	企画室（協議会事務局） 主な行程	地域公共交通確保 対策協議会	庁議	議会	その他 町民(広報)等
4月	コミバス購入補助申請 庁内検討委員会は随時開催 新町営バスの運行（駒島線）	第1回協議会 H24協議会決算 H25スケジュール について コミバス購入について			第1回協議会開催 結果広報（HP）
5月	補助金交付決定（コミバス購入）				コミバス愛称、ワンポイントデザイン募集
6月	バス購入契約 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請（6/30まで）			バス購入議決	
7月					
8月					
9月	補助額内示（本運行） バス納車 協働のまちづくりにバス停の管理メニュー追加	第2回協議会 バスの納車について コミバス本運行について	本運行の実施について	総務文教常任委員会 ・本運行の実施について	第2回協議会開催 結果広報（HP）
10月	本運行 （10/1～9/30）				
11月		第3回協議会 コミバス本運行の 状況について			第3回協議会開催 結果広報（HP）
12月					
1月					
2月					
3月		第4回協議会 H26事業計画 H26協議会予算			第4回協議会開催 結果広報（HP）

平成25年度
コミユニ
ティバス等の
本格運行